

園児・保護者のみなさまへ

鳥取県版新型コロナ警報

特別警報

発令中 (12/13~)

「感染急拡大嚴重警戒情報」を发出 (12/14~)

平素より、本市が取り組む子育て支援にご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、県内全域で感染が急拡大し、鳥取県の新規陽性者数が過去最大（1,365人/日）となるなど、今後も拡大する恐れが高い状況です。市内の保育所・幼稚園等におきましても、複数の施設でクラスターが確認されています。今一度、家庭内での健康観察の徹底をお願いします。また、引き続き、保育園・幼稚園等における感染拡大を防止する取り組みにご理解ご協力をお願いします。



お子さんの体調や様子を登園前にご確認ください。

家庭内の感染が保育園・幼稚園等に子どもを介して拡がり、子どもの感染から別の家庭や職場・高齢者施設、医療機関のクラスターに繋がっているパターンが顕著にみられます。

登園前にお子さんの体調を確認し、微熱がある、せきや鼻水がでる、いつもと様子が違う場合は登園しないで家庭で様子を見る、医療機関を受診するなど、園内での感染拡大を防ぐためにご協力をお願いします。

※症状だけで判断せず、お子様の普段からの状況や医師の受診結果などを踏まえて判断してください。上記は、あくまでも例示であり、基礎疾患の有無などによっても変化します



同居家族に発熱などの体調不良の方がおられる場合

⇒ **体調不良の方が新型コロナウイルス感染症でないことがわかるまでの間、又は回復されるまでの間、登園を控えてください。**



次の場合は、保育園等の利用はできません。（利用停止）

園児が陽性となったとき

園児が濃厚接触者に該当したとき

園児の同居家族が保健所等の指示や医療機関でPCR検査等を受け、**結果が判明するまでの間**

園児が保健所等の要請や医療機関でPCR検査等を受け、**結果が判明するまでの間**

※境港市保育所規則第6条第2号の規定により、利用停止となります。（利用停止で欠席した場合、保育料等は日割りで還付いたします。）



ご家庭での感染対策を今一度お願いします

今冬はインフルエンザの流行が懸念されており、新型コロナウイルスとの同時流行のおそれがあります。一人ひとりが意識を高め、**基本的な感染防止対策を徹底**しましょう。

○寒くてもエアロゾルを意識した**換気の徹底**（30分に1回5分程度、一方向の換気など）

○場面に応じたマスクの着用、密を避け人と人の距離を確保（2m程度）

○共用物の消毒の徹底

○**体調が悪い時は、無理に登園・出勤せず**、かかりつけ医に相談

相談先に迷う場合 → 受診相談センター **電話 0120-567-492**



○家族で**ワクチン接種**の前向きな検討

感染を予防する効果があること以外に、万一感染した場合、（1）～（3）の効果があるといわれています。

（1）軽症で終わる

（2）多量のウイルスを抱える期間が短く、他人に移しにくい

（3）全身に広がらず、後遺症を避けられる可能性が高い

※ 詳しくは、市のホームページをご覧ください →

<https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=113130>



保育園等の運営について



感染の予防に努めておりますが、感染リスクを完全に無くすことは困難です。また、新型コロナウイルス感染症に起因する理由で、通常通りの職員体制を取ることができないことも予測されます。保護者の皆様には急なご対応をお願いすることもございますので、保育園等の運営について、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。



時間外・休診で医療機関に相談できない場合

◎ **受診相談センター 0120-567-492**（毎日9時～17時15分）

その他の時間…西部地区 0857-26-8633（※ 12/29～1/3は0857-26-7985）

◎ **その他の疾患について こども救急ダイヤル #8000**

今後の感染拡大に備えて

家庭内感染が増加しています。市販の解熱剤や抗原検査キットなどを準備しておきましょう。

- ・感染者や関係先に対する心ない言動や誹謗中傷、詮索などの行為は絶対行わないようお願いします。
- ・ワクチン接種をしていない方に対する、差別的行為は絶対にしないようにしましょう。
- ・障がい、病気等によりマスクをつけられない方への配慮をお願いします。